

申告は正しく、お早めに

- ☎・草津税務署 ☎(562)1315
- ・国税相談専用ダイヤル ☎0570(00)5901
- ・市税務課 ☎・☎(582)1115 FAX(583)9738

市県民税と所得税の申告受付が始まります

令和7年度市県民税の申告と令和6年分所得税の確定申告を、2月17日(月)～3月17日(月)に受け付けます。期間中は、地区会館などへの巡回や市全体会場を設け、市県民税の申告のほか、給与、年金、農業などの所得者および還付申告者などの所得税の確定申告の相談・受付を行います。日程表など詳しくは、市ホームページまたは、広報もりやま2月1日号10～12頁をご覧ください。



市ホームページ

なお、申告期間中は、市役所税務課窓口での申告相談・受付はできません。草津税務署の署外会場(キラリ工草津 1階 草津商工会議所 多目的ホール ※所得税の納付や還付がある人)または、市の巡回会場へお越しください。

休日の申告・相談

3月2日(日)は、大津・草津税務署の合同申告作成会場を大津税務署(大津市京町三丁目1-1)に開設します。確定申告の電話相談(☎(562)1315)も、同日に実施します。
※草津税務署内では会場は設置しません。

申告書はスマホで作成できます

国税庁ホームページから確定申告書を作成し、電子申告や印刷して郵送することができます。詳しくは国税庁ホームページまたは、草津税務署ホームページをご覧ください。期間中は、例年、大勢の人が会場へ来場されます。スマホで行える電子申告や、郵送による申告にご協力をお願いします。



国税庁ホームページ



草津税務署ホームページ

大門野尻線道路整備工事に伴う通行規制

- ☎・道路河川課(発注者) ☎(582)1157 FAX(582)6947
- ・株式会社三東工業社(受注者) ☎(553)1111 FAX(553)3025

道路整備工事に伴い、伊勢町地先で終日、通行規制が発生します。

付近をご通行の際は、工事看板や交通誘導員の誘導に従い、ご通行をお願いします。

長期間にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

時2月上旬～令和9年3月下旬 終日(予定)
※歩行者と自転車は一部通行可能

完成後イメージパース

